

令和5年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年6月21日 議案第59号 令和5年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和5年6月21日 議案第60号 令和5年西予市簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 午後 1時00分
1. 閉 会 令和5年6月21日 1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり
- 午後 2時45分
1. 出 席 委 員
- 委員長 源 正樹
- 副委員長 兵頭 学
- 委員 和氣 数男
- 委員 宇都宮久見子
- 委員 佐藤 恒夫
- 委員 中村 敬治
1. 欠 席 委 員
- な し
1. 出席説明員
- 建設部長 三瀬 計浩
- 産業部長 和氣 岩男
- 上下水道課長 紙崎 順一
- 建設課長 宮本 勘滋
- 経済振興課長 浦田 和喜
- 農業水産課長 松末 博
- 林業課長 酒井 淳二
- 上下水道課長補佐 末盛 桂子
- 上下水道課長補佐 清水 宣行
- 上下水道課係長 山本 新也
- 上下水道課係長 山本 裕樹
- 建設課長補佐 水野 直樹
- 建設課長補佐 大塚 洋平
- 経済振興課長補佐 古川 郁夫
- 経済振興課長補佐 井上 裕基
- 経済振興課係長 野本 伸治
- 農業水産課長補佐 林 敬次
- 農業水産課長補佐 濱田 信也
- 農業水産課係長 井上 誠教
- 農業水産課係長 那須 重昭
- 農業水産課係長 上杉 敏也
- 林業課長補佐 清家 祐一
1. 出席議会事務局職員
- 書記 三好 祐介
1. 会議に付した事件
- 議案第57号 令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)

開会 午後1時00分

○兵頭副委員長

これより令和5年第2回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○源委員長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

次に、三瀬建設部長より挨拶をお願いいたします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【建設部】

【上下水道課】

○源委員長

それではこれより議案審査に入ります。

まず、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、上下水道課所管分について審査を行います。

紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」上下水道課所管分につきまして御説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算書33ページをお開きください。

今回の補正は、雨水公共下水道事業の社会資本整備総合交付金の配分通知に伴う事業費の減額及び財源の調整でございます。

まず歳出でございますが、8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費、14節工事請負費の国庫補助対象分を内示額に合わせまして2600万円減額し、補正後の予算額を1億6400万円としております。

次に歳入でございますが、予算書の9ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費

国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）を配分額に合わせて1300万円減額しております。事業費の減額に伴い起債借入額も減額としております。

予算書の12ページをお開きください。

21款市債、1項市債、5目土木債、7節都市計画債を1300万円減額しております。

以上で、「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」上下水道課所管分の説明とさせていただきます。どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

雨水公共下水道事業ということで、国の内示額が減額になったから、それに追従して予算も減額と説明があったわけですが、この減額によって、これは公共下水道の雨水管渠を敷設するというか、シールド工法でやるというように以前聞いたことあるんですけども、三瓶高校のグラウンドに仮設場をつくって、それからシールドで推進するという話だったんですが、この2600万円減額になったことで、今後の整備計画にどんな影響が出てくるのか、その辺説明願ったらと思います。

○紙崎上下水道課長

下水工事の分の減額変更による影響ということでございますけれども、現在考えておりますのは、工事の2600万円減額になった分でございますけれども、入札の減少金等がございますので、そちらで対応したいという考えでおりますので、今のところ工事については計画通りいけるんじゃないかということで考えております。

○中村委員

入札の減少金ということを期待したような説明だったんですけども、これは事業自身はどの程度進捗しておる状況なんですか、その辺お尋ねします。

○紙崎上下水道課長

事業の状況でございますが、令和4年度の繰越工事で今工事を行っております。その分につきま

しては、今、ミニシールドマシンの製作に取りかかっております。これが約8カ月の工期を予定しておりますけれども、大体9月中ぐらいには製作が完了するという予定になっております。6月現在ですが、三瓶分校グラウンドに設置いたしますシールドマシンの発進基地、また立坑の着工についての準備をしているところでございます。大体10月頃からはマシンによる掘削工事を始めることができるという見込みでございます。

○中村委員

そうしますと10月頃から本体に着工ということで、地元説明会も、以前お聞きしましたら、特に問題がなかったようなふうに聞いておりますが、工事が中断することのないように、やりだしたらどんどん計画的に進めてもらいたいわけですが、ちょっと常識的に考えて、井戸水など利用されておって地下水が汚濁するとか、そういうような点については何も心配はないわけでしょうか。その辺お尋ねします。

○紙崎上下水道課長

この件につきましては山本係長から御説明をいたします。

○山本上下水道課係長

今、中村委員から質問のあった井戸水の件なんですけど、路線沿いの家屋のところでは井戸水を使用している家庭はないということで、全家庭が上水道ということでお聞きしております。

工事の際で、令和2年度のときにあった地盤の変動が行ったときに地下水の調査を行った時点では、今のところ異常がないので、今後、工事が始まったら、あわせて工事業者と地下水の観測は行っていく予定です。

○中村委員

かなり古いことになりましたが、宇和高校の上の歴博の造成工事をした折に、尾根を越えて反対側の酒屋の水が汚濁して、一時期非常に問題になったことがありますように、思わぬところで、そういう地下水というのはつながっております、そういうこともありますので、シールドマシンの沿線には地下水の利用がないということでありまして、実際やってみると思わぬところから汚濁の、利用者からいろいろな苦情が出てくるおそれもありますので、その点も考慮して利用者がおられれば、かなり広い範囲の地下水を事前に把握してな

いと、後から言われても、元が分からないのに濁った濁らないというようなことを言われるようなことになりますので、そうすると仕事が途中でストップするというおそれもありますので、十分注意して取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時14分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時15分)

続きまして、議案第59号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)」及び議案第60号「令和5年度西予市簡易水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

課長より説明をお願いします。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第59号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算(第4号)」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書1ページをお開きください。総則から御説明を申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出において、第1款水道事業収益、第2項営業外収益を37万6000円増額し、補正後予定額を7億439万2000円とし、第1款水道事業費用、第1項営業費用を139万円増額し、補正後予定額を7億8725万5000円とするものです。

次に、第3条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費を86万円増額し、補正後予定額を1億511万9000円に改めるものでございます。

次に、第4条では、他会計からの補助金について、児童手当補助金37万6000円を増額し151万6000円に改めるものです。

以上で、総則の説明とさせていただきますけれども、今回の補正は人事異動に伴う職員給与費の調整によるものであります。

それでは詳細について御説明を申し上げます。

予算書の10ページをお開きください。

まず、収益的収支といたしまして、1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費において、2節手当、5節法定福利費を調整いたしまして139万円を増額し、補正後1億4616万1000円とするものでございます。

次に、一般会計補正予算書の27ページをお開きください。

人事異動に伴う繰出金の調整でございます。4款衛生費、4項水道費、1目水道費、18節負担金及び交付金の水道事業会計負担金37万6000円を増額しております。

続きまして、議案第60号「令和5年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」と関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。総則から御説明を申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出において、第1款簡易水道事業収益、第2項営業外収益を14万円増額し、補正後予定額を1億3029万7000円とし、第1款簡易水道事業費用、第1項営業費用を14万円増額し、補正後予定額を1億3963万5000円とするものです。

次に、第3条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費を14万円増額し、補正後予定額を2068万円に改めるものです。

次に、第4条では、他会計からの補助金について、人件費補助金を14万円増額し2068万円に改めるものです。

以上で総則の説明とさせていただきますが、今回の補正は人事異動に伴う職員給与費の補正によるものでございます。

それでは、詳細について説明を申し上げます。予算書の10ページをお開きください。

まず、収益的支出として、1款簡易水道事業費用、1項営業費用、4目総係費において、1節給料、2節手当を調整いたしまして14万円を増額し、補正後1億3575万2000円とするものです。

次に、一般会計補正予算書の27ページをお開きください。

人事異動に伴う繰出金の調整でございます。

4款衛生費、4項水道費、1目水道費、18節負担金及び交付金の簡易水道事業会計負担金14万円を増額しております。

以上で、「令和5年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」、「令和5年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案2案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

まず、議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、上下水道課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第59号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第60号「令和5年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時23分）

【建設課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後1時24分）

続きまして、建設課所管分の審査に入ります。

議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正

予算（第4号）」のうち、建設課所管分について、担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは議案第57号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第4号）」建設課所管分について御説明申し上げます。

予算書は31ページになります。資料はお配りしている説明資料①になります。

今回内示に伴い、事業費等の変更を伴う6事業を説明資料①にまとめております。右側に補正前、左の赤枠内に補正後の事業費と事業費内訳を記載しておりますので、予算書とあわせて御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、市道1級路線7号線舗装事業において、14節工事請負費771万円を減額するものです。当事業は、宇和町永長から小野田につながる1級路線7号線の舗装改修工事でございますが、令和5年度当初予算に工事請負費2800万円を計上しておりましたが、国の内示額に合わせて減額するものでございます。歳入も配分額に合わせて減額しております。予算書9ページに国費分と12ページに市債分を掲載しております。

続きまして、予算書同じ31ページ、資料も同じく説明資料①になります。

3目道路新設改良費、市道古市宮田線改良事業において、財源内訳の変更を行います。当事業は、城川町土居地域づくり活動センターの進入口となる市道拡幅工事約50メートルを実施する事業ですが、令和5年度は用地測量・設計委託料と用地購入費を計上しております。社会資本整備総合交付金（都市防災）の内示に伴う調整で、補助対象事業費を10万円増額し、市単独分を10万円減額いたします。事業費の増減はございません。歳入は配分額に合わせて増減額しております。こちらにも予算書9ページに国費分と12ページに市債分を掲載しております。

続いて、予算書32ページになります。資料は、説明資料①を御覧ください。

3目道路新設改良費、市道朝立1号線改良事業において、14節工事請負費2480万円を減額するものです。当事業は、三瓶町朝立地区において、避難場所となっている三瓶公園への市道約243メートルを、令和5年、令和6年の2カ年で新設整

備する計画であります。令和5年度当初予算にて、避難路整備120メートル、約8000万円の工事請負費を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（都市防災）の内示に合わせて事業費の減額を行うものでございます。歳入も配分額に合わせて減額しております。予算書9ページに国費分、12ページに市債分を掲載しております。

続いて、同じく予算書32ページになります。資料は、説明資料①になります。

5目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕計画策定事業において、12節委託料3500万円を増額するものです。当事業は、西予市が管理する市道橋の法定点検及び修繕計画を策定する事業です。令和5年度当初予算にて、法定点検委託料で4000万円の委託料を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（橋梁）（防犯・安全交付金）の内示に合わせて事業費の増額を行うものです。歳入の配分額に合わせて増額しております。予算書9ページに国費分、12ページに市債分を掲載しております。

続きまして、予算書32ページになります。資料は①になります。

5目橋梁新設改良費、橋梁補修事業において、12節委託料1100万円、14節工事請負費2600万円を減額するものです。当事業は、西予市が管理する市道橋の補修事業になります。令和5年度当初予算にて9000万円の事業費を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（橋梁）（防災・安全交付金）の内示に合わせて事業費の減額を行うものです。歳入も配分額に合わせて減額しております。予算書9ページに国費分と12ページに市債分を掲載しております。

続いて、予算書32ページになります。資料は、説明資料①になります。

5目橋梁新設改良費、橋梁新設・撤去事業において、21節補償補填及び賠償金2480万円を計上するものです。当事業は、愛媛県が行う大規模特定河川事業に伴う野村町の石久保橋橋梁架け替え事業です。令和5年度当初予算にて6150万円の事業費を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（都市防災）の内示と事業進捗に合わせて物件移転補償費を追加計上するものです。歳入も配分額に合わせて増額しております。予算書9ページに国費分、12ページに市債分を掲載して

おります。

続きまして、予算書 32 ページ、資料は、説明資料②になります。

8 款土木費、3 項河川費、2 目河川維持費、河川維持事業において、14 節工事請負費の 2300 万円を計上するものです。当事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した宇和町岩木地区の福田川復旧工事でございます。令和 4 年、令和 5 年の 2 カ年で施工する計画としており、令和 4 年度施工分約 89 メーターを繰越しておりますが、6 月末で完了する予定の見込みとなりましたので、残りの約 130 メーターの工事請負費 2300 万円を計上するものでございます。

以上、「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明が終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

一般会計補正予算の 32 ページ、橋梁長寿命化修繕計画策定事業 3500 万円となっておりますが、これ、現在市道橋で通行止めなんかになっておる橋梁はないんでしょうか。

○宮本建設課長

今のところ市道橋で通行止めになっている橋はございません。

○中村委員

同じページの橋梁新設・撤去事業ということで、石久保橋の資料が先ほど配信されておりましたが、この中で国費がついておりますけど、そこところ説明資料配信してもらえんですかね。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 36 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 36 分）

○中村委員

この説明資料①、この中の左側のアラビア数字 6 というところで、石久保権現支線と路線名はなっておりますが、これを見ると、当初も補正も含めまして国費が入っておりますけれども、これ以前聞いた話では河川占用が取れてないというような話であったように思うんですけれども、占用手

続が取れて結局国の補助対象になったというように理解してよろしいんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 37 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 41 分）

○宮本建設課長

石久保橋も諸手続を踏みまして補助対象となっておりますので、その辺の事業を進めております。

○中村委員

それでは、同じ 32 ページですけども、河川維持事業ということで、先ほど説明のありました福田川、令和 4 年度の繰越しが大体 6 月末で完成予定という中で、追加で 130.9 メートルと令和 5 年度の予定がありますが、この令和 4 年度と令和 5 年度の予算で修繕必要箇所は終わるということで理解してよろしいですか。

○宮本建設課長

令和 5 年度予定させていただいたとる 130.9 メーターをもって、福田川の改修事業は完了する見込みとしております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、建設課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして建設部の審査を終わります。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 43 分）

【産業部】

【経済振興課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 50 分）

これより産業部の審査に入ります。

審査に当たりまして、和氣岩男産業部長より挨

撈をいただきたいと思います。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○源委員長

和氣部長ありがとうございました。

それでは、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、経済振興課所管分について課長より説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明させていただきます。

それでは、補正予算書に基づき、歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明いたします。

補正予算書 30 ページを御覧ください。

7 款 1 項 4 目観光費、財源の組替えによるもので、事業名は記載されておきませんが、市観光 P R 事業、補正額はゼロでございます。国庫補助金、地方創生推進交付金の交付減額に伴う財源の組替えによるものであり、これによる歳出予算の増減はございません。

続きまして、補正予算書 40 ページを御覧ください。

10 款 6 項 4 目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業 78 万 8000 円の増額につきましては、西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存対策費補助金交付要綱に基づき、地区内物件の破損、雨漏り等による屋根修繕工事に対して補助金を支給するものであります。今回修繕する物件は、伝統的建造物以外の建築物で、補助率は対象経費の 3 分の 2 以内になっております。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

補正予算書の 12 ページを御覧ください。

21 款 1 項 7 目教育債、町並み建造物修理・修景事業 80 万円の増額につきまして、西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存対策費補助金交付要綱に基づき実施する歴史的な町並み景観を保全整備するための地区内物件の修理・修景事業等に対するものであります。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

この 40 ページの町並み保存対策費の中の、今回は伝統的建造物群保存地区の建物ではないということですが、それに対して 3 分の 2 以内の補助だという説明があったと思いますが、これらの伝統的建造物群保存地区の建物とか石垣とかいろんな多種多様なものがあると思いますけれども、この補助率というのは大きっぱに言うて 3 分の 2 は結構大きい額だなと思うんですけども、補助率はどのような仕分になっておるんですか。

○浦田経済振興課長

まず、伝統的建造物等の修理につきましては、対象経費の 5 分の 4 以内というふうに基本的になっております。建造物以外の分、これが先ほど申しました対象経費の 3 分の 2 以内となっております。そのほか石垣ですとか、その附属の建物とか、その分につきましては、先ほど申しましたとおり、補助金交付要綱に基づき細かく定めておる状態でございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 00 分）

【農業水産課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 02 分）

続きまして、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、農業水産課所管分を議題といたします。

担当課長より説明をお願いします。

○松末農業水産課長

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」農業水産課所管分について御説明申し上げます。

給料や手当などの人件費に関する補正は、総務課所管となりますので省略させていただきます。

歳出予算から説明させていただきます。補正予算書 27 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費の 5 億 1690 万 4000 円を 365 万 4000 円増額し 5 億 2055 万 8000 円とするものです。

今回の補正は、農業後継者育成事業において、就農者の経営発展のための機械・施設等の導入を支援することを目的に、国の補助制度である経営発展支援事業を実施するため、補正予算を計上するものです。

この事業の対象者は、独立・自営就農する 49 歳以下の認定新規就農者が対象となっており、JA ひがしうで研修を受けていた研修生が 2 年間の研修を終え、5 月から就農し、トマト、キュウリを生産するに当たり、トラクター等の農業用機械が必要になったことから、農業用機械購入費に対する補助金を計上いたします。

補助率は、県支援分の 2 倍を国が支援することとなっており、今回は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、合わせて 4 分の 3 の補助率となっておりまして、今回の補正で、新規就農総合支援事業補助金 336 万 9000 円を計上し、財源は県支出金を充当するものです。

また、担い手育成支援事業の野菜・花き等産地供給力強化支援事業の補正ですが、事業概要は、県の主要振興品目の生産出荷に必要な機械・施設等の整備を支援することにより、生産基盤の強化や産地供給力の向上を図る事業です。

補正内容は、県の主要振興品目であるサトイモを生産するためのトラクター等の機械導入費を当初予算で計上しておりましたが、機種の変更や機械価格の値上がりに対応するため、また、新たに掘り上げ機を導入することにより作業効率の向上を図るため、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金 28 万 5000 円を増額計上するものです。

財源として、この事業は県補助金の補助率が 3 分の 1 となっており、今回の補正で県支出金を充当いたします。

続いて、4 目畜産業費については 2797 万 6000 円を 1 億 2745 万 5000 円増額し 1 億 5543 万 1000 円とするものです。

今回の補正は、畜産新技術等導入支援事業の補正となりますが、事業概要は、畜産経営における労働量不足や管理不十分を要因とする家畜の生産性低下を改善する新技術等を導入することにより、担い手の生産基盤を強化し、畜産経営の収益力向上を図ることを目的とする事業です。

補正内容は、当初予算で 8 経営体から事業実施要望があり、昨年 9 月に県の内示に基づき申請件数を確定し当初予算を計上しておりましたが、その後、9 月 18 日から 19 日にかけて通過した台風 14 号の影響で、1 経営体において、豚舎の屋根が破損し、本事業を活用し新技術の導入を兼ねて改修を行うとの要望があり、県の内示を受けたことから、このたびの補正予算要求となったものです。

補助率は、県が 3 分の 1、市が 6 分の 1、合わせて 2 分の 1 を補助することとしております。

今回の補正で、畜産新技術等導入支援事業補助金 745 万 5000 円を計上しており、また、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業において、県が専決処分で予算化したことに伴い、事業主体である本市が補正予算を計上するものです。

事業概要は、飼料用米の利用や分割給餌による配合飼料の使用量低減に取り組む配合飼料価格安定制度加入者を対象とし、安定制度加入数量 1 トン当たり 2,900 円を支援するもので、今回の補正で、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業補助金 1 億 2000 万円を計上するものです。財源は県支出金を充当します。

続いて、6 目水田農業対策費については 2025 万 2000 円を 55 万 3000 円増額し 2080 万 5000 円とするものです。

今回の補正は、水田農業対策費の水田農業競争力強化支援事業において、2 つの生産組合が導入するコンバインの補助金を当初予算で計上しておりましたが、機械価格が値上がりしたため、水田農業競争力強化支援事業補助金 55 万 3000 円を増額補正するものです。

財源として、この事業は県補助金の補助率が 3 分の 1 となっており、今回の補正で県支出金を充当いたします。

補正予算書 29 ページをお開きください。

続いて、3 項水産業費、4 目漁港建設費については 2 億 3670 万円から 7600 万円減額し 1 億 6070 万円とするものです。

今回の補正は、漁村再生交付金事業において、県からの割当内示額が減額になったことに伴う減額補正です。令和 5 年度においては、高山漁港南防波堤新設工事（宮野浦地区）1 億円の工事請負費を計上しておりましたが、今回の補正で、工事請負費（国補分）7600 万円を減額するものです。財源は、国庫支出金、県支出金、地方債を充当しておりますが、それぞれ減額となります。

歳出予算は以上となります。

続いて、歳入予算を御説明申し上げます。

補正予算書 9 ページにお戻りください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目農林水産業費国庫補助金において 1 億 2781 万円から 3800 万円減額し 8981 万円とするものです。

漁村再生交付金事業において、県からの割当内示額の減額に伴う財源の減額となります。

続いて、10 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金において 6 億 1858 万 3000 円を 1 億 1601 万 5000 円増額し 7 億 3459 万 8000 円とするものです。

1 節農業費県補助金において、農業後継者育成事業に新規就農総合支援事業費県補助金 336 万 9000 円、水田農業対策事業に水田農業競争力強化支援事業費県補助金 55 万 3000 円、担い手育成支援事業に野菜・花き等産地供給力強化支援事業費県補助金 28 万 5000 円、畜産新技術等導入支援事業に畜産新技術等導入支援事業費県補助金 450 万円、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業に畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費県補助金 1 億 2000 万円を充当します。

また、3 節水産業費県補助金においては、県からの割当内示額の減額に伴い、漁村再生交付金事業に農山漁村地域整備交付金（漁村再生）1269 万 2000 円を減額充当いたします。

続いて 12 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債において 2 億 9380 万円から 2540 万円減額し 2 億 6840 万円とするものです。県からの割当内示額の減額に伴い、漁村再生交付金事業へ充当する地方債を減

額充当いたします。

以上で、農業水産課所管の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○和気委員

後継者支援事業で、経営発展支援事業の説明があったんですが、先ほど機械の補助ということだったんですが、範囲はどの程度あるんですか。例えば機械とか種苗費とか、かなりあると思うんですけどね。何か括りがあれば。

○松末農業水産課長

経営発展事業の助成対象の範囲でございますが、機械・施設等の取得、改良、またはリース、家畜の導入、果樹・お茶の新植・改植、それから農地等の造成、改良または復旧が補助の対象となっております。

○中村委員

27 ページの新規就農者に対して J A ひがしうわでの研修が終わったと、それで 5 月から就農するのでトラクターを購入するというふうな話があって、その補助、4 分の 3 の補助を計上しておるといったことだったんですけども、新規就農者に対して J A ひがしうわで研修をしたというような説明があったように思うんですが、それは新規就農者には、そういう研修をしないと何か義務づけがされておるんですか。

○松末農業水産課長

新規就農者に対する研修の義務づけはございませんが、かなり各種要件がございます。研修の要件はございませんが、この事業の交付を受ける要件としては、独立・自営就農時の年齢が 49 歳であること、令和 5 年度中に独立・自営就農すること、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者であること、農業経営を継承する場合は、経営に従事してから 5 年以内に継承すること、人・農地プランに位置づけられていること、位置づけられることが確実、または農地中間管理機構から農地を借受けていること、それから雇用就農資金及び経営継承・発展支援事業の交付を受けていないこと、機械・施設等の取得費用に交付対象本人が金融機関から融資を受けていることなどが条件

にございます。研修については特に要件にはござ
いません。

○中村委員

続きまして 28 ページの事業概要のところ
で、水田農業対策事業ということで 55 万 3000 円、
これについては、先ほどコンバインを購入するに
当たり値上がり分を補填するというふうな説明があ
ったわけですが、これは例えば、農業法人の
人がコンバインを買いたいと思ったときに、
その手続きについて、コンバインはメーカーと
か値段の交渉とか、そういう点は、農業法人の
人が購入するに当たってそういう権限はど
こまで与えられているのか。全部農業法人
にお任せして、その中で値上がりした分を
市のほうが補填するというのか。市がメー
カーと交渉して値段を決めているのか、
その辺、農業法人が購入するコンバイン
に対して、市の関わり、購入者の関わり
というのはどういうような関係になって
おるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 19 分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 31 分)

○松末農業水産課長

この事業につきましては、県の制度であり
ます。補助事業となっております。補助金
の流れとしましては、愛媛県から市の会
計に補助金が入ってきまして、市の会
計から生産組合であるとか、法人の申
請者に補助金を交付するという流れにな
っております。

コンバインの機種、価格、メーカーの
選定につきましては、申請者で選定する
ということになります。その選定方法に
ついては、申請者で、こういう選定の
仕方をしますよ、恐らく入札である
とか見積りになってくると思いますが、
そういう報告書を市と県へ提出をいた
だいて、それを審査して、その内容が
合理的であれば、それを採用として、
申請者で入札、見積りをしてもらって、
機種、価格、メーカー、それぞれ入札
の条件に合ったものを購入していただ
くという流れになっております。

○中村委員

分かりました。

それでは今お答え願った中で、この
コンバイン購入に当たっては、県から
市の会計へ補助金が入

り、そして市は申請者へお金の流れと
しては交付すると言われたんですけど、
市はいろいろ事務手続きや煩雑なこと
をされるわけですが、卑近な言い方し
ますが、市の世話料といいますか、市
の取り分はないのか、その指導監督
事務費なんかいうのは全くゼロなん
ですかね、どんなんでしょうか。

○松末農業水産課長

事業によっては市へ事務費として一
部事務費が入ってくる場合がございます
が、この事業につきましては、その
事務費はございません。補助金だけ
の交付事業となっております。

市の役割としては、申請者から出
てくる申請書でありますとか、事業
計画書、実績報告書等々を審査して、
県へ送るといったような内容になっ
てくるというふうに思っております。

○中村委員

それでは 29 ページの漁港建設費
で、これ明浜町の漁港のような説明
だったんですが、これは 7600 万円
の減額ということですが、漁港とい
うと事業費もかれこれな金額になっ
て、結局、防波堤などをつくるわけ
ですから基礎から毎年少しずつ積み
上げていって、上ができ上がればも
うそれで完成ということになるわけ
ですが、この着手年度、いつから着
手して完成がいつまでの計画なのか。
総事業費が幾らぐらいなのか、その
辺、私初めてこれ聞きますので、
説明願ったと思います。

○松末農業水産課長

漁村再生交付金事業、高山漁港南
防波堤新設工事におきましては、当
初計画では、令和 4 年度から令和 8
年度の 5 年間の事業計画としてお
りました。今回の減額内示によりま
して、年次計画は、令和 4 年から
令和 9 年の 6 年間に延長変更にな
りました。

全体の総事業費でございますが 8
億 100 万円でございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 37 分）

【林業課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 40 分）

続きまして、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、林業課所管分を議題といたします。

担当課長より説明をお願いします。

○酒井林業課長

それでは、議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」の林業課所管分について御説明いたします。

それでは、補正予算書の 11 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金に係る補正予算について御説明いたします。

当初予算額 1 億 4109 万 5000 円を 235 万 6000 円増額し 1 億 4345 万 1000 円とするものです。ICT まち・ひと・しごと創生推進事業の特定財源のうち、地方創生推進交付金が 235 万 6000 円減額となり、森林環境譲与税基金繰入金へ組み替えるための増額補正を行うものです。

以上で、林業課所管に係る 6 月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○源委員長

説明は以上で終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

来年度から譲与税ではなくて本税に、環境税に移行するわけですが、その内容について今までの報道の中で、環境税の配分の人口割のウェートが 50% というので、都会の山もないのに人口が多いというところにかかなりの額が配分されて

おると。それはそれなりに理由があったんでしょうけれども、やはり問題もあるというような指摘がマスコミを通じて流れておった時期もあるわけですが、その人口割の是正について、何か新しい情報は得られてないでしょうか。

○酒井林業課長

配分の是正についてなんですが、現在新しい情報は得られておりませんが、今後も市のほうからも声を上げていけたらと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 57 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 2 時 45 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

源 正樹